

## 平成26年度 第1回花見川区地域福祉計画推進協議会議事要旨

日 時	平成26年7月11日(金)	午後2時～午後4時
場 所	花見川保健福祉センター3階大会議室	
出席委員数	22名	
欠席委員数	4名	
オブザーバー	1名	
事務局	11名	

### 【1】次第

- 1 開会
- 2 委員紹介
- 3 事務局職員紹介
- 4 会議の公開について
- 5 議題 (1) 委員長・副委員長の選任について  
(2) 第2期花見川区地域福祉計画の推進状況について  
(3) 第3期区地域福祉計画の策定について  
(4) 第3期花見川区地域福祉計画の策定について  
(5) スケジュールについて  
(6) その他
- 6 閉会

### 【2】議事要旨

委員定数26名のうち、4名欠席を確認し開会した。

委員紹介、事務局職員紹介に続き、事務局より会議の公開について説明があり、傍聴人の入室、会議録の作成、ホームページ及び推進協だより等への掲載のため、写真撮影、録音を行うことについて、また自治会等を通じ地域住民や公共の場に公開させていただく旨、了承を得た。(今回傍聴人なし。)

#### 議題(1) 委員長・副委員長の選任について

事務局より、委員長・副委員長が選出されるまでの間、花見川保健福祉センター内山所長が仮議長に就任することを提案し、了承された。

委員長・副委員長の選出は委員の互選となるため、まず委員長の立候補・推薦を依頼したところ、金子委員より、委員長に原田委員を推薦する発言があった。他に意見はなく、諮ったところ異議なく承認された。

次に、副委員長について立候補・推薦を依頼したところ、齋藤委員より、副委員長に天春委員を推薦する発言があった。他に意見はなく、諮ったところ異議なく承認された。

原田委員長・天春副委員長が就任挨拶を行った。

#### 議題(2) 第2期花見川区地域福祉計画の推進状況について

事務局より、資料1「取り組み項目地区別一覧表(平成26年7月11日現在)」をもとに、新たに追加された部分について報告(①-2花園地区部会エリア・花のあふれる街づくり他9事業を追加。)

また、資料2「地域福祉の活動内容に関する情報提供用紙」により、引き続き情報提供を求めた。

#### <質疑応答>

委員長:いま説明があったのは、花見川区の地域活性化事業で25年度に取り組んだ内

容である。実際、活動していても出されていないものがあると思うので、遠慮なく出してもらいたい。

委員：民児協独自で活動した内容を出してもよいのか。

委員長：地区部会を通じて出してもらえればよい。

委員：20ページ目、あんしんケアセンターの記載があるが、24年10月以降、4か所に変更されたので修正して欲しい。

委員：1ページ目、社会体育振興会は現在スポーツ振興会に名前が変わっている。

### 議題（3）第3期区地域福祉計画の策定について

地域福祉課・大塚課長より、資料3「第3期区地域福祉計画の策定について」及び資料4「花見川区〇〇プラン（平成27～29年度）（完成イメージ）」をもとに、第3期区地域福祉計画の策定方針及び策定手順について説明。

#### <主な説明内容>

平成22年度に策定された第2期区地域福祉計画が今年度で終了する。平成27年度からスタートする第3期区地域福祉計画を平成26年度末までに策定する必要があるが、その策定方針及び策定手順について説明する。

策定方針については、現行計画から以下4つの変更点がある。

- ①計画の構成をシンプルに「基本目標」「基本方針」「取組内容一覧」で構成。
- ②社協地区部会のエリア単位で、地域の重点取組項目を設定。
- ③住民主体のまちづくりがイメージできるような計画名（通称）にする。
- ④計画期間は、平成27～29年度の3年間。

区計画の策定手順については、まず、計画の骨子とそれを反映した素案について審議のうえ決定する。次に、取組項目の中から重点取組項目の選定作業を各地区部会に依頼する。地区部会で選定された重点取組項目を推進協に報告し、それをもとに区計画案の取りまとめを行う。最終的には、推進協で区計画案の決定を行い、事務局へ区計画案を提示していただく。

### 議題（4）第3期花見川区地域福祉計画の策定について

議題（3）に引き続き、議題（4）について、社会福祉協議会花見川区事務所・石本所長より、資料5「第3期花見川区地域福祉計画骨子（案）」、資料6「花見川区〇〇プラン（平成27～29年度）（素案）」、資料7「第3期花見川区地域福祉計画策定スケジュール」をもとに、第2期からの変更点を中心に第3期花見川区地域福祉計画（案）について説明。

#### <主な説明内容>

第3期花見川区地域福祉計画の骨子（案）・素案（案）について、基本的には第2期計画を継承し、5つの基本方針、11の取り組みの方向性、17の具体的な取り組みに整理したものである。

#### <質疑応答>

委員：資料5の第3期計画骨子（案）を見ると、「具体的な取り組み」として「高齢者スポーツの推進と介護予防活動の普及」が新設されている。非常に時宜を得た項目であると思うが、「高齢者スポーツの推進」と「介護予防活動の普及」では若干内容が違うと思うので、具体的に説明して欲しい。

事務局：高齢者スポーツ、ゲートボールやグラウンドゴルフなどの活動をもって、介護予防活動の一端としたいと考えている。

委員：「介護予防の普及」ということで、例えば講習会だとか、何か新たな活動をやるわけではないのか。

事務局：スポーツの交流、地域交流が介護予防につながるという意味合いである。

委員長：この項目は「高齢者スポーツの推進」と「介護予防活動の普及」に分けた方がよい。「介護予防活動」は、従来から取り組まれている地域参加支援事業があ

る。もう1点だが、第2期計画の「具体的な取り組み内容」82項目が、第3期計画（案）の「具体的な取り組み」に相当するのであれば、この「具体的な取り組み」はもっと項目を増やすべき。例えば、基本方針4「防犯体制づくり」に、小学校のセーフティウォッチャーなども項目として加えたらどうか。

事務局：第2期計画の「具体的な取り組み内容」は82項目あったが、第3期計画ではこの82項目に相当する部分について、今後、地区部会エリア毎に具体的な活動内容を決めてもらうこととしている。この「具体的な取り組み」の項目数があまり増えてしまうのはどうか。

委員長：第3期計画の「具体的な取り組み」の下に、第2期計画の82項目に相当する内容が出てくるということか。そうすると、地区部会エリア毎に決める重点取組項目が、この「具体的な取り組み」のどこかに入っていればよいという考え方でよいのか。

事務局：「具体的な取り組み」は基本ということで、このどこかには入ってくるものと考えている。

副委員長：資料6「花見川区〇〇プラン（素案）」について確認したい。注釈に「市計画取組テーマ」が「1～8」となっているが、表中には「9」とある。これは何か。

事務局：大変申し訳ない。資料6を古いフォーマットで作成してしまったようだ。「市計画取組テーマ」は、現在は「1～9」までである。表中の数字は正しい。

委員長：地区部会エリア毎に設定する重点取組項目は、この「具体的な取り組み」と同じ文言でなくてもよいのか。例えば、「健康づくり」の項目でグラウンドゴルフをやるだとか、この「具体的な取り組み」に相当する内容で、重点取組項目を設定すればよいということか。

事務局：そのとおりである。

委員長：本日の会議で「具体的な取り組み」を決定して、それを地区部会に持ち帰って重点取組項目を決めていくという形になるわけだが、実際には、現場で活動するのは自治会なので、自治会に依頼してできそうなものを重点取組項目としてやらざるを得ない、ということになってくる。

委員：先ほど「高齢者スポーツの推進と介護予防活動の普及」について分けた方がよいとの案が出たが、それに関連して。今年6月に医療介護総合推進法案が国会で成立し、来年度から3年間かけて、介護予防の通所介護と訪問介護については市町村に下ろすという動きがあるわけだが、その中で、介護保険を利用しない、例えば介護予防の軽い運動とかストレッチとか、そういったものの強化、その辺りを意識しているのかどうか。それから、第2期計画に「介護予防活動の普及（認知症予防も含む）」とあるが、認知症予防について、具体的にどういうことをしたか。あんしんケアセンターの方がいるので、その辺りの現状を伺いたい。

委員：あんしんケアセンターでは、市で実施する基本チェックリストをもとに、介護保険の認定を受ける前段階の状況の方を「二次予防」の対象者として抽出し、介護保険を使わなくても良い状態を保てるよう、運動の教室などを案内し参加を促している。それより元気な方は「一次予防」ということで、市政だよりも掲載される、いきいきプラザやいきいきセンターで行われている体操などの教室をご自身で利用いただく、という状況である。

委員長：認知症予防についてはどうか。要介護者にならないための活動、そのために何をやってきたのか、ということだが。

委員：まず認知症そのものが、様々な要因でなる症状の一つであるので、認知症予防に特化して話をするのは難しい。例えば、脳血管性の認知症であれば、脳梗塞

や脳出血にならないような健康づくり、食生活を意識するだとか。よく言われるのは、閉じこもりにならないようにする、人と積極的に交流した方がよいと。人の目に触れている、人と関わっていること自体が、大事になると思う。

委員：千葉市は認知症対策が遅れていると感じる。先日、千葉の認知症学会があったが、佐倉市では、9月に認知症のセミナーをやることになっていて、東邦大学医療センター佐倉病院が中心となって認知症予防も含めた取り組みをしている。千葉市の場合、千葉大学附属病院が認知症疾患医療センターになっているわけだが、例えばそこと連携するとか、市全体として認知症予防の活動に力を入れてもらいたいと思う。

委員長：市の方で、何か計画はあるのか。

事務局：この地域福祉計画は、公助の部分と、自助・共助の部分との2層構造になっており、今回決めていただくのは自助・共助の部分となる。公助の部分については、高齢者であれば高齢者保健福祉推進計画、障害者であれば障害者の計画、子どもであれば子どもプランがあり、それぞれの計画で具体的な施策を決めていくことになる。認知症対策については、認知症サポーター養成研修の実施など、高齢者保健福祉推進計画の方で決めてやっていくという形になる。

委員：いま認知症の話が出たが、地域で私たちができることとしては、例えば、ふれあいサロンや食事会に、閉じこもりの人を一人でも呼んで皆で話をするとか、または毎朝ラジオ体操に出てくることで日にちや時間が認識できるようになるとか、そういうことが介護予防になるのではないかと思う。

委員：最初に私が発言した「高齢者スポーツ等の推進と介護予防活動の普及」についてだが、やはり「高齢者スポーツ等の推進」と「介護予防活動の普及」というのは違うものではないかと思うが。

委員長：「高齢者スポーツ等の推進」と「介護予防活動の普及」に分けることにしたい。

委員：地区部会で重点取組項目を設定するための助成金については、申請を今月中に出すことになっている。先ほど委員長が言われたように、地元に戻って自治会に相談するというやり方も一つだと思うが、うちの地区部会だと、本当に動いているのは1自治会しかない。そんな中で、具体的にどのような重点取組項目を設定するかについては今後の課題になると思う。また、資料の「花見川区〇〇プラン（素案）」をみると、全ての項目に「重点取組地区」の欄を設けてあるようだが、地区部会で設定する重点取組項目は一つでなく複数項目を出してもよいのか。もう1点、花見川区でも地区部会が無いエリアがあると思うが、どのように進めていくのか。

委員：関連して伺いたい。第3期計画（案）については、「心身の健康づくりの推進」が基本方針1に入ったとか、防犯と防災を別々にして、かなり整理されたという面で非常に良かったと思う。われわれの地区部会でも、具体的に重点取組項目について何点か議論すると思うが、例えば「災害時の安否確認」というのは、基本方針2（5）「地域生活への支援体制の構築」にある「独居高齢者の見守り活動・安否確認」に入るのかどうか。

委員長：それは、防災に入るのではないか。

委員：あるいは、例えばホームページの立ち上げを検討する場合、それも項目の中に入れてくるのかどうか。

事務局：まず、重点取組項目が複数でもよいかということについて、最低1つ以上となっているので、複数の重点取組項目を設定してもらって構わない。また、地区部会のない地区をどうするかについては、今回は、重点取組項目の設定は行わないということになる。これから地区部会の設立に向けて、私どもと行政とでなんとか努力するので、地区部会が立ち上がり次第、重点取組項目を設けて活

動していただくことを考えている。

副委員長：重点取組項目というのは、ざっくりばらんに言うと、全部この「取り組み項目地区別一覧表」に入っていると。要は、この中から新たな取り組みをする場合もあるだろうし、この中で取り組んでいることを進行する、深くするところを重点取組項目にすると、そういう考え方でよいか。

委員長：簡単に言うと、この「取り組み項目地区別一覧表」に何をやった、これをやったと実績が載っている。これを、そのまま重点取組項目として持ってきても良いし、あるいは変えても構わないと。資料22ページにあるように、地区部会には、民生委員とか老人クラブとか入っている。その地区部会エリアの総会とか役員会で決めれば、それで重点取組項目の決定となる。総会や役員会が既に終わっているところは、新たにメンバーを集めて重点取組項目を決めないといけない、そういう手順になってくる。

委員：今の発言に関連して。先ほど内山所長から、各地区部会エリアから重点取組項目を出すにあたって、地元と調整するように聞こえたのだが。

事務局：私どもにお声掛けをいただき、呼んでいただくという形になる。地域の方たちの会議というのが前提になるので、お声掛けをしていただくようお願いしたい。

委員長：テーマを決める時に、自治会長が動いてやってくれそうなテーマを、自治会や関係団体とよく相談して決めてもらいたいと思う。

委員：自治会には、色々なレベルがある。だから結局は、地区部会で設定してやるしかない。

委員長：そうすると、あまり難しいものは止めておこう、ということに自然になってくる。

委員：先ほど大塚課長から、公助の分は別の計画で対応するという話があって、それはそれでわかるのだが。うちの地区部会でも、重点取組項目を何にするか最終的に決まっていらないが、花見川区のある助成事業があって、その助成が受けられれば講習とか色々あるわけで。そういった花見川区の公助の分、先ほど大塚課長が言われた高いレベルでの公助ではなく、具体的に関連する公助もある。そういう関連する公助も計画から抜けてしまうのは、普通はあり得ないと思う。もう一つ、うちの地区部会エリアで犢橋地域交流館を運営しているが、利用を拡充させるために1階も地元オープンにしたいと思っているとか、そういう色々なことがある。大きな公助は別としても、そうした地域に密着した公助の分が、ここから抜けてしまっ、自助・公助だけをやるという計画なのかと、それが地域福祉計画なのかという疑問を持っている。

副委員長：「花見川区〇〇プラン」について、大塚課長から「市が検討する」との説明があったが、この「〇〇プラン」というのは、各区で統一された名称ということか。

事務局：そのとおりである。

委員長：いずれにしても、地区部会で重点取組項目をまとめないといけない。今回、ほとんどの地区部会長が出席されているので、そのつもりでお願いしたい。

事務局：1点確認したい。「高齢者スポーツ等の推進と介護予防活動の普及」について、分けるということによいか。

委員長：これは分ける。それと、防犯のところに「セーフティウォッチャー」の項目を追加した方が良いのでは。これはまだ案なので、もう少し整理した方がいい。あと防災についても、この1項目でよいかどうか。具体的には、避難所運営委員会を作って色々取り組んでいるわけだが、避難所だけの問題でなく、避難しない人をどうするか、要支援者の避難をどうするかとか、そういうのを1項目に全て入れてしまうかどうか。地区部会で設定する重点取組項目が、これらの

- 項目の中にイメージとして入っていればよいが、もし入っていないものがあれば追加しておかないといけない。この案は、きょう決めなければならないのか。
- 事務局：本日こちらが決まらないと、再度8月に開催することになる。この「具体的な取り組み」の項目については、それほど具体的な内容にするとは考えていない。
- 委員長：具体的ではなくても、この項目の中に入れてくればいいわけか。
- 事務局：そのとおりである。
- 委員長：それでは、何か項目として入れた方がよいものがあれば、遅くとも今月中に、事務局か私宛てに出していただきたい。

#### 議題（5）スケジュールについて

事務局より、今年度の進め方について、資料8により説明。今年度は、年4回（7・10・12・2月）の実施を予定、日程等の詳細はその都度連絡。

##### <質疑応答>

- 委員長：スケジュールについて確認だが、10月の推進協で区計画案を決定するとなると、最終的には、10月の時に出てきた案を検討することになるのか。
- 事務局：10月の推進協では、地区部会毎の重点取組項目が入ったものを最終案として承認いただくことになる。
- 委員長：最終案で出されたものを、その場で修正して決定するというのか。
- 事務局：本日、計画の「基本方針」等について承認いただいたので、10月の推進協でそれをひっくり返す、ということは考えていない。
- 委員長：第3期計画（案）については、本日承認されたということになる。ただ、「具体的な取り組み」については、追加や削除が必要だったら今月中に意見をいただきたい、そういうことでよいか。
- 事務局：それで結構である。
- 委員長：では、「基本方針」、「具体的な取り組みの方向性」については、このままでよいか。
- 委員長：この「具体的な取り組み」などの項目は、各区共通なのか。区毎に別でもいいのか。
- 委員長：各区で別々である。だから、追加した方がいいという項目があれば言ってもらって構わない。どこの区も、「基本方針」については、例えば防犯と防災を一緒にするとか、そういう若干の違いはあるかもしれないが、基本的にはあまり変わらないと思う。
- 委員長：基本方針1の「高齢者スポーツ等の推進と介護予防活動の普及」について。色々な意見が出たが、私は、これは分けずに「介護予防活動の普及」を「介護予防活動の支援」という言葉に直せばいいのではないかと思う。
- 委員長：この項目については色々な意見が出て、これは分けた方がよいとなったので、分けることにしたい。先ほど鶴岡委員も言われたように、実際、自治会で活動したくても活動できないような自治会がたくさんあるわけで、そういうところを、どうやって動かして進めるかという根本的な問題がある。その辺りを解決していかないと、この地域福祉計画は進んでいかない。花見川区は高齢化率が高く、特に私の地区は高齢者率が30～40%で、どこを見ても年寄り以外には誰もいないという感じになってきている。
- 委員長：地区部会が無いところは、行政等々で設立できるよう努力するという説明が先ほどあったが、本当に実現するのか。随分前からの課題だと思うが、現実的にできるのか不安である。
- 事務局：私どもとしては、地域の自治会長などに色々と状況を聞きながら、なんとか設立できるように努力してまいるので、ご支援をよろしく願いたい。

委員長：具体的に、どのような取り組みをやるのか。

事務局：今まで地区部会ができてこなかったという、地域の状況があると思うので、その辺りについて、再度、地域の方々の意見を聴取し、原因を究明して、それに向けた取り組みをしていきたい。

委員：地区部会の設立に向けて、努力をよろしくお願いしたい。

#### 議題（6）その他

金子委員より、「花園ハス祭り（観蓮会）」の開催について、持参したリーフレットをもとに案内があった。

（議事終了）

事務局より、次回は10月の開催であることが伝えられ、委員長が閉会挨拶し、午後4時、花見川区地域福祉計画推進協議会は閉会した。